

令和8年度史跡若松城跡ライトアップ業務委託プロポーザル評価基準

1 位置づけ

この基準は、「史跡若松城跡ライトアップ業務委託プロポーザル選考委員会」が「史跡若松城跡ライトアップ業務」の受託候補者を選定するための評価の基準等について示すものである。

2 評価方法及び受託候補者の選定について

受託候補者の選定は、企画提案書やヒアリングの内容を踏まえ、別表「評価基準表」に基づく選考委員会の各委員の採点により、次の選定順に従い、順次選定する。ただし、採点した委員の平均得点が60点に満たない場合は、不適格とみなして受託候補者としないものとする。

【選定順】

- ア 過半数を超える委員から最高順位を得た者
- イ アにより決しない場合、全委員の合計得点が最高得点の者
- ウ 最高得点者が複数ある場合は、企画提案に係る項目の評価点が最も高い者
- エ ウが複数いる場合は、提案金額の最も安価な者

3 評価点

評価の際には、「評価基準表」に定める各項目の着眼点を踏まえ、次表に定める6段階の評価を行い、それぞれの区分に応じた評価点を算出するものとする。

評価段階	配点5点	配点10点	配点20点	配点 30 点
A 極めて優れている	5	10	20	30
B 優れている	4	8	16	24
C 普通(標準的)	3	6	12	18
D やや劣っている	2	4	8	12
E 劣っている	1	2	4	6
F 記述がない	0	0	0	0

4 留意点

提案審査及びヒアリング又はプレゼンテーションにおいて、提案者の提案作成技術又は説明技術等によらず、提案内容の優劣について審査するものとする。

(別表)

評価基準表

No.	項目	内容	配点	
1	業務実施体制	<p>本業務を実施するにあたり、受注者としての体制及び総括責任者やその他の担当者の有している資格、経歴、実績について審査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施体制は、各担当間で十分なサポートが得られる体制になっているか。 ・本業務を安定的に実施することができる体制となっているか。 ・総括責任者や担当者が有する資格、実務経験、実績は本業務に有用なものか。 	5	
2	類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務と類似する業務の実績を有しているか。 	5	
3	業務に対する理解	<p>本業務を請け負うにあたっての基本的な考え方を審査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務の趣旨や目的を十分に理解しているか。 	5	
4	業務の企画・プロデュース内容	安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・安全が確保された企画内容となっているか。 ・主要動線における足元は必要な明るさが確保されているか。 	10
5		調和	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の歴史・風土・文化と調和がとれているか。 ・夜間だけではなく、昼間の景観を意識しているか。 	10
6		ストーリー性 一体感	<ul style="list-style-type: none"> ・設定したライトアップのデザインテーマに沿った企画内容となっているか。 ・企画全体において、来場者が魅力を感じるストーリー性や一体感があるか。 	10
7		新規性 話題性	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的かつ新規性・話題性が感じられる内容か。 ・SNS 等での拡散を促すような内容か。 	20
8		必須演出 の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・必須演出箇所への演出提案がなされているか。 ・演出内容が魅力的なものか。 <p>帯郭の桜及び花見エリア、本丸芝生広場(特別席含む)、二ノ丸の桜並木及び花見エリア</p>	30
9	工程・計画	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールは適切か。 	5	
合計			100	